

【東電テレビ会議映像から】 吉田昌郎東電 1F 所長 「水の処理が喫緊の課題だ」

2号機から汚染水が海水に流出

4月2日

09:30 2号機取水口付近から高濃度汚染水が海に流出しているのを、1F 作業員が確認

吉田所長 「本店さん、すみません、福島第1です。緊急に報告事項があります。2号機なんですけども、深さ約2mのピット（コンクリート製の立て坑）の線量が高いということで調査したら、どうもピット脇のコンクリートが縦に割れ、そこから水が海に流れているのを今、確認しました。現時点でピットの水の線量は毎時1000 mSvを超えている。非常に高い線量の水が海に流れているという最悪の状況が確認できてます」

武黒フェロー 「現地でする限りの止水の努力を」

本店社員 「ピットの水とできれば海水の水をサンプリングして」

（本店から続けざまに指示）

吉田所長 「止水といっても、板か何か落すかしかできないんですが、止水しちゃうと全体のレベル（ピット内の水位）が上がりますので、逆にオーバーフローして上から漏れてくる可能性もある。本店さんの知恵も借りて、大至急やりたい」

武黒フェロー 「そのために図面がほしいんだよね」

吉田所長 「もちろん、もちろん、そのためにファクス送ってます」

12:30 過ぎ J ヴィレッジ、菅首相

小森常務 「忙しい時に恐縮ですが、菅総理がお見えになりましたので、おひと言お願いしたいと思います」

菅首相 「J ヴィレッジに今来ております。お忙しいようですのでひと言だけにしますが、何としても福島原発をコントロールできるように頑張ってください。以上です」

（止水対策の話し合い、流出箇所を確認した作業員が現場状況を説明など）

吉田所長 「勢いはどんな感じ？ チョロチョコロなのか？」

作業員 「勢いはダーという感じです」

吉田所長 「結構勢いがあって流れてた？」

作業員 「そんなに、水しぶきが跳ねる程度でなく、噴水みたいにサーと、連続で流れてました」

4月4日

09:00 事故対策統合本部（テレビ）会議

吉田所長 「3号機の水位が1日で150ミリくらい上がっている。4号機の水が回り込んでいる可能性がある。手足縛られた中で、頑張れよといわれても頑張れる状態にない。何らかの判断をしていただかないと……」

武黒フェロー 「この会議後、すぐに協議をしたい。本部で引き取ります。どっかでウロウロ検討するという段階でないことは承知してます」

.....
政府事故調報告書：吉田所長は、4月4日9時から開催されたテレビ会議システムによる統合本部の会議において、3号機立坑内の汚染水の水位が上昇し、その原因は集中RW/Bの水の4号機T/Bへの移送と認められるため、移送を中止したが、早急に代替りの貯蔵スペースを決める必要がある旨述べた。また、これとは別に、5号機及び6号機のサブドレン水を排水できないために、5号機及び6号機の建屋内に地下水が浸水してきた可能性が高く、そのままでは重要な電気機器が浸水により健全性を失うおそれがあることを報告した。

そして、これらの問題について、統合本部において早急に対応策を決定してもらいたい旨述べた。
.....

10:00

政府事故調報告書：統合本部会議終了後の10時頃から、東京電力本店において、保安院、安全委員会及び東京電力の職員は、集中RW/Bの水及び5号機及び6号機のサブドレン水を海洋へ放出するために必要な手続上の事務作業を開始した。

具体的には、東京電力から経済産業省（保安院）への報告書、経済産業省（保安院）からの助言依頼に対する安全委員会の助言、東京電力の報告書に対する保安院の評価書等の作成作業が進められた。これらの作業は、東京電力本店内の同じ部屋の中で行われ、作成中の案は随時その部屋内で共有・修正された。
.....

15:00

政府事故調報告書：東京電力及び保安院は、各書類の作成作業とともに菅総理、枝野官房長官及び海江田経済産業大臣への説明を行い、同日15時までにこの3人の了解を得た。そして、同日15時に、経済産業省（保安院）から東京電力に対する報告要請、東京電力から経済産業省（保安院）への報告並びに経済産業省（保安院）から安全委員会への報告及び助言要請が、いずれも同時になされたこととし、同日15時20分に、安全委員会から経済産業省（保安院）へ助言がなされ、これを踏まえ、保安院は、東京電力による海洋放出の実施について、大きな危険を回避するためにやむを得ないものと評価した。これにより、海洋放出の実施のための手続上の事務作業が完了した。
.....

武黒フェロー 「海水への放出は午後6時でいいか。発電所は何時が希望ですか」

吉田所長 「発電所はいつでもできます。混乱のない時間を言っていただければそこでやります」

武黒フェロー 「こちらで関係各方面での調整を致しました。まず集中廃棄物処理建屋からの排水については午後7時、それから5、6号機の放水は午後9時で設定しました。この時間で確実に開始できるよう準備を進めてください」

16 : 00 東電が記者会見で汚染水を海洋放出する、準備が整い次第実施する予定と発表

16 : 02 枝野官房長官が記者会見で低濃度汚染水の海洋放出を発表

内閣官房長官記者会見

原子力発電所の水について

原子力発電所の水の件でございます。ほぼ同時刻に東京電力から、そちらの方が正式な発表としてされているかというふうに思いますが、二つの水について、放射性物質を含む水であります、海水に放出をすることがやむを得ないということで、了承をいたしました。

一つは、2号機等の溜まり水を移送する場所を確保するため、集中環境施設建屋に留まった放射性物質を含む水を海に放出をするということでございます。

もう一つは、3号機・4号機のタービン建屋内に溜まり始めているサブドレン水、地下水等に基づいて、それが溜まってきているものでございますが、これについて海に放出をすることをやむを得ないという判断をいたしました。2号機等の溜まり水については大変高い放射性物質を含んでいることが明らかになっているものでございますが、これらのものの放出をできるだけ早く食い止めて、それらを海等に流れ出ないようにすることを優先するために、これに比べれば大幅に、桁違いに放射性物質の量が少ないものでございますが、残念ながら一定の放射性物質を含んでいる集中環境施設建屋に溜まっている水を海中に放出すると。

もう一つは5号機・6号機のタービン建屋内に水が噴き出して溜まり始めている状況ということでございまして、これを放置をすると、5号機・6号機についても、ディーゼル発電機等、現在安定している5号機・6号機の原子炉あるいは燃料プール等の状況に影響を与えますので、やむを得ない措置として、これらの水を排出をするということでございます。

いずれも安全確保のためにやむを得ない措置等ございまして、東京電力からの報告に基づき、原子力安全・保安院が原子力安全委員会の助言を得た上で、原子炉等規制法に基づく危険時の措置として、やむなく実施するものでございます。なお、これらの措置と同時並行で溜まり水の移送や、原子炉冷却機能の回復などの対策に万全を期するとともに、海水のモニタリング結果を注意深く監視して、環境への影響もしっかりと確認するよう指示したところでございます。

18 : 30 東電が再度記者会見を実施し、海洋放出の実施予定時刻を発表

19 : 03 集中ラド建屋（集中廃棄物処理施設）に溜まった低濃度汚染水を海洋へ放水開始

21 : 00 5、6号機の地下の汚染水を海洋へ放水開始